

絶対するな、させるな 飲酒運転 NO!

あなたの身近で「飲酒運転」が行なわれていませんか？ 見て見ぬ振りをしていませんか？

飲酒運転は、死亡事故や重大事故につながる極めて悪質で危険な運転行為です。飲酒運転をすることに「つい」や「うっかり」はありません。

『飲んだら乗るな』『乗るなら飲むな』を自覚し、飲酒運転は絶対やめましょう。

強い意志を持って

平成20年の「秋田県飲酒運転追放等競争」で、大館市は25市町村中22位という残念な結果が発表されました。飲酒運転の罰則が厳しくなったにもかかわらず、いまだ、飲酒運転や酒気帯び運転での検挙や交通事故のニュースを耳にしない日はありません。飲酒運転には、私たち一人ひとりの自覚が必要です。ちよつとぐらいなら...の甘えや気の緩みは許されません。日ごろから、本人が、飲酒運転は絶対しないという強い意思を持つことはもちろん、周りや家族のかたも、飲酒運転を絶対させないという意識を持ちましょう。

飲酒運転を無くするのは家庭から



大館警察署 三森幹男交通課長

昨年の飲酒運転追放等競走で、大館市は下から4番目と非常に悪い成績でした。酒を飲んだら運転してはいけないことを十分知っていないが、「警察はいないだろう」とか裏道なら大丈夫、少ししか飲んでいないからなどと自分勝手に考えて運転するかたがいると、飲酒運転は絶対無くなりません。

飲酒運転をすれば、家庭の崩壊や職を失うなど悲惨な事態になることを考えてもらいたいですね。そのために、皆さんには家庭で話し合う機会を設けて、酒を飲んだら運転しては駄目と声掛けをしてもらいたいです。子供に言われたら親も考えるでしょう。全国交通安全運動期間中も、飲酒運転による事故が発生しています。私たちは、飲酒運転事故を絶対に撲滅するんだという強い決意で、今後も一層取り締まりを強化していきます。飲酒運転は重大な犯罪です。お酒を飲んだら運転は絶対にやめましょう。

飲酒運転は犯罪です

運転者には厳しい処罰

酒酔い運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

車や酒類の提供、同乗者にも処罰

車両提供者

運転者が酒酔い運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒類の提供・同乗者

運転者が酒酔い運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

運転者が酒気帯び運転

2年以下の懲役または30万円以下の罰金

道路交通法の改正で違反点数が引き上げられ、6月からは酒気帯び運転でも免許が取り消されることもあります。

危険・悪質な運転で人を死傷させると「危険運転致死傷罪」となり、最長20年の懲役が科せられます。

交通事故発生件数

大館警察署調べ

		3月発生件数	1月からの累計	前年対比
人身事故	発生件数	17	53	-9
	死者数	0	0	-2
	傷者数	24	73	-2

発生件数は、次号から毎月掲載します。